

## 阪神なんば線淀川橋梁改築に係る事業調整協議会 設立趣意書

阪神なんば線淀川橋梁改築事業は、平成12年度に国の特定構造物改築事業として採択され、平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画においても高潮対策や洪水を安全に流下させる対策に位置付けられている。

これまで、阪神なんば線淀川橋梁改築事業にあたっては、線路切り替えにより生じる用地取得や密集市街地での工事施工など、沿線地域に与える影響が大きいことから、構造形式の検討、概略設計、施工計画、環境への影響検討等について慎重に検討を実施してきた。

この度、地域の安全、安心の確保を早期に図る必要があることから、近畿地方整備局が事業主体として実施する阪神なんば線淀川橋梁改築事業及び事業実施に伴うまちなみの再編に係る課題を大阪府、大阪市、阪神電気鉄道（株）が共有し、課題の解決に向け連携・協力することにより、円滑な事業推進、早期の工事着手を図ることを目的として協議会を設置する。